横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書 聖母の 園保育園

平成30年11月

評価実施機関

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要		1
評価結果につ	ハての講評	2
分類別評価結果	果	6
評価領域Ⅰ	利用者(子ども本人)の尊重	6
評価領域Ⅱ	サービスの実施内容	9
評価領域皿	地域支援機能	13
評価領域Ⅳ	開かれた運営	14
評価領域V	人材育成・援助技術の向上	15
評価領域Ⅵ	経営管理	17
利用者家族ア	ンケート分析	18
利用者本人調	查	22
事業者コメン	h	25

◆第三者評価実施概要◆

事 業 所 名	聖母の園保育園
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成30年10月10日
評価に要した期間	6 力月間

*評価方法

1. 自己評価 【実施期間:平成30年5月28日~7月30日】

・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。

・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で1項目ずつ確認した。

利用者家族
アンケート調査

【実施期間:平成30年6月25日~7月10日】

配付:全園児の保護者(84家族)に対して、園から手渡しした。

回収:保護者より評価機関に直接返送してもらった。

3. 訪問実地調査 【実施日:平成30年9月6日、9月11日】

■第1日目

午 前:各クラスの保育観察~園児と一緒に昼食をとる。

午後:書類調查/事業者面接調查(園長)

■第2日目

午 前:各クラスの保育観察~園児と一緒に昼食をとる。

午後:職員ヒアリング調査(主任・保育士・調理職員)

事業者面接調查 (園長、主任)

4. 利用者本人調查 【実施日:平成30年9月6日、9月11日】

・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、

排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。

・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に

適宜聞き取り調査を実施。

◇総評~評価結果についての講評◇

【施設の概要】

聖母の園保育園は、JR 戸塚駅から 20 分ほどバスに乗り、バス停「聖母の園前」から 3 分ほど歩いた、「聖母の園」の敷地内にあります。季節の樹木や広い芝生の広場がある「聖母の園」の広大な敷地には、教会や老人ホーム、クリニックなどがあります。

聖母の園保育園は、昭和43年(1968年)4月に、社会福祉法人聖母会によって、開設されました。 運営法人は、全国で医療施設、社会的擁護施設、高齢者施設、保育園等を運営しています。

平成 22 年(2010 年) 4 月に改築された園舎は、鉄筋コンクリート造り 2 階建てで、明るく開放的で、1 階と2階には広いホールがあります。遊具が設置された乳児園庭、幼児園庭と転がったりして遊べる人工芝の園庭のほか、思いっきり走り回ることができる広い園庭があります。2 階のベランダでは、子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は 100人(1歳児~5歳児)、開園時間は、平日(月曜日~金曜日)7時30分~19時、土曜日は7時30分~18時30分です。

基本方針は、「キリスト教精神を基盤とした人間観の中で、愛をもって子どもの心身を育む」「特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに努める」、保育目標は、「モンテッソーリ教育法による十分に配慮した環境の中で、子どもたちが自由に選択し活動することを助け、自立を促す」「異年齢混合保育の中で、子どもたちが人とのかかわりと社会規範を学び、特に弱い立場にある人を大切にする心を育てる」「未就園児をもつ家庭に、講演会や行事参加、育児相談、園庭開放を呼びかけ、子育て支援活動を通じて地域社会に貢献する」です。

1. 高く評価できる点

● 整えられた環境の中、子どもたちは自発性を身に付け、成長しています

園はモンテッソーリ教育法に基づいた保育を実践していて、保育室は子ども自身が自分で活動を選んで主体的に活動できるよう環境構成されています。

支度や着替え、排泄、食事などの生活面では、生活の動線に合わせて、子どもの大きさに合わせた道具ややり方を書いた掲示などがきめ細やかに配置されていて、子どもが自分のペースにあわせて取り組めるようになっています。乳児の時から、保育士に見守られて子どもたちは少しずつ自分でできることを増やしていき、幼児になると保育士の声がけがなくとも、自分で考え行動できるように育っています。観察時にも、幼児の当番の子どもたちが、時間になると自分たちで声を掛け合って遊びをやめて保育室に行き、机の並べ替え、テーブル拭き、配膳の準備などを相談しながら取り組んでいる姿をみることができました。

保育室には、日常生活の練習となるモンテッソーリの教具や絵本、おもちゃなどが分かりやすく、取り出しやすく並べられていて、子どもたちは、自分の好きな教具やおもちゃを選び、それぞれのペースで時間をかけて集中して取り組んでいます。友だちに教えてもらったり、友だちのやる姿を見て真似をしたりと、活動の中で友だちとの関わりも楽しんでいます。保育士は、子どもの様子を見守り、教具の使い方などが分からない時にはやり方のヒントを出したり、教えたりしています。何をして良いか自分

で選ぶのが難しい子どもには、会話の中から子どもの興味や関心を引き出し、それに合わせた教具を一緒に見るなどし、子どもが自分からやりたいと思えるように支援しています。このような活動を通して、子どもたちは自分の考えを言葉や行動で表すことができるように育っていて、幼児になると自分たちで話し合ってトラブルを解決することもできます。

また、自然に恵まれた環境を活かし、子どもたちは、晴れていれば毎日、朝や夕方に園庭で思いっきり身体を動かしています。友だちとおにごっこをして走り回ったり、鉄棒に挑戦したり、ごっこ遊びに興じたりと、のびのびと身体を動かして遊びます。園庭にある柿の実や葉を拾い、虫を探して、自然との関わりも楽しみます。1・2歳児、3・4・5歳児合同のクラス編成になっていることもあり、異年齢での関わりも多く、幼児が乳児の車を押したり、手を引いたり、乳児が幼児の真似をして鉄棒にぶら下がったりする姿もあります。

子どもたちは、自分のペースで生活や活動をしていく中で、主体性を身に付けて、成長しています。

● 保育士が子どもの人格尊重を徹底することで、子どもたちにも人を思いやる気持ちが育っています。

保育士は、モンテッソーリ教育理念を保育の根幹とし、子どもが自分の気持ちを自由に表現し、自らが選択した遊びに集中できるように、子どもの傍らで、根気よく待ち、見守る保育を実践しています。保育士は、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの声や訴えに丁寧に応じています。すぐに答えることができず、子どもを待たせる時には、なぜ待たせるかを説明し、必ず後でフォローしています。また、やりたくないという子どもの訴えには、やりたくない子どもの気持ちを受け止めた上で、なぜやりたくないかを一緒に考えたり、他のやり方を提案したりしながら、子どもが納得して自分から好きなことに取り組めるようになるまで寄り添います。デイリープログラムは、自由活動を中心にゆったりと組まれていますが、次の活動に移る時にも、保育士は急かすことなく、子どもが納得して次の活動に移ることができるまで、見守っています。このような、保育士の働きかけの結果、園にはゆったりとした落ち着いた時間が流れていて、子どもたちは穏やかに過ごしています。

また、保育士が一人ずつの子どもを「一人の人」として認め尊重する姿は、子どもたちにも確実に伝わっていて、子どもたちはお互いの違いを個性として受け止め、助け合っています。観察時にも、子どもたちが、手先がうまく使えず支度ができない子どもにさりげなく手助けしたり、自分の活動に手を出した子どもに優しく他の活動を勧めたりする姿を見ることができ、人を優しく思いやる気持ちが育っていることが伝わりました。

● 職員は、自己研鑽に努め、目指す保育の実践に向けて常にコミュニケーションを取っています

職員は、入職の時には、モンテッソーリ教育法を知っていた人やよく知らなかった人など様々ですが、 講師を招いて園内研修をしたり、外部の学校に通ったりして研鑚を積んでいます。正規職員には、モン テッソーリ教育資格の基礎コース、リーダークラスの職員には専門コースの修了を課し、学費の補助な ど通学に向けた支援をしています。他にも、横浜市や戸塚区、横浜市社協、戸塚地域療育センターなど の外部研修や運営法人の研修にも職員は積極的に参加しています。研修の成果は、研修報告書にまとめ て回覧し、職員間で共有しています。また、子どもと落ち着いて向き合えるよう、それぞれの机がある 職員室を整備して事務時間を確保し、子どもとの時間に事務を持ち込むことがない職場環境作りをして います。 毎月の乳児・幼児ミーティングでは、クラスの子どもの様子について話し合いを重ね、振り返りをしています。毎月記載する月間反省には、指導計画の項目ごとに、一人ひとりの子どもの反応や保育士の気づきが細やかに記載されています。職員は、会議だけでなく、日々子どもの小さな変化についても話し合いを重ねてコミュニケーションを密に取り、方向性を常に確認して一人ひとりの子どもの様子を共有し、目指す保育の実践を目指しています。

●地域の施設として子育て支援に力を入れています

園は、保育目標に子育て支援による地域貢献を掲げ、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。 園の子育て支援としては、年12回の園庭開放、年3回の交流保育、講演会を実施しています。中でも 園庭開放は人気で、毎回20組~30組程度の親子の参加があり、地域の施設としての役割を果たしています。 園庭開放時には、積極的に声をかけ、子育てに関する相談にものっています。

3. 工夫・改善が望まれる点

◆ 今年度から導入したキャリアパスに基づく人材育成制度を文書化し、職員に呈示することが期待されます

園は、今年度からキャリアパスを導入し、主任・副主任を設置しました。導入にあたり、処遇改善や業務内容などについて、職員に口頭での説明はしていますが、昇進や昇格に関する人事基準を明文化したり、キャリアパスと連動した職務に関する成果や貢献度による評価基準を職員に明示するまでには至ってなく、職員への新しい人事育成制度の浸透もこれからの課題となっています。職員がそれぞれのライフワークバランスに基づいて将来像を描き、モチベーションを持って仕事に取り組めるよう、今後は人材育成制度を明文化し、職員に呈示することが期待されます。

● 子どもの日常の様子を、よりきめ細かく保護者に伝える工夫が期待されます。

園は、保護者懇談会で日常の保育の様子を保護者に伝えるとともに、保育参観・保育参加で保護者が保育の様子を見る機会も設けています。

ただし、毎月、園便りを発行し、行事など必要な情報を提供しているものの、クラスのその日の様子を伝える取り組みはなく、クラスの日々の姿を伝える機会は少なくなっています。今回の保護者アンケートでも、全体的な満足度は高い中で日々の連絡体制についての満足度が比較的低く、「その日の子どもの様子をもっと知りたい」という声も複数あります。保護者との連携を深めるためにも、子どもの日常の様子をきめ細かく伝えるための工夫が期待されます。

◆分類別評価結果◆



3つ:高い水準にある / 2つ:一定の水準にある / 1つ:改善すべき点がある

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成







- (1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。
- 保育理念は、「キリスト教精神を基盤とした人間観の中で愛をもって子どもの心身を育む」「特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに務める」で、子ども本人を尊重したものとなっています。玄関に保育理念を掲示するとともに、全職員が参加する新年度準備日の職員会議で保育理念、保育目標、年度目標等を読み上げ周知しています。保護者に対しては、新入園児説明会や進級園児説明会で説明しています。園は、モンテッソーリ教育の精神のもと子ども一人ひとりを尊重した保育を実践しており、保育内容は基本方針に沿っています。
- 全体的な計画は、保育の基本方針、子どもや家庭の状況、周囲の環境を考慮して作成されていて、子どもの最善の利益を第一義にしています。全体的な計画は前年度の計画の反省をもとに、職員会議で話し合い作成しています。保護者に対しては、年間指導計画、デイリープログラムについての説明はしていますが、全体的な計画についてはおこなっていないので、今後は全体的な計画についても説明することが期待されます。
- 全体的な計画に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。保育士は、子ども一人ひとりに寄り添い、子どもの意見や意思を汲み取るように努めています。保育士は、子どもに優しく話しかけ、子どもからの言葉を引き出し、必要なことを一人ひとりの子どもに合わせた言葉で説明しています。子どものやりたい気持ちを大切に活動を工夫するなどしていて、機織りをしていた子どもからの声を受けてマフラー作りをしたなどの事例があります。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施







- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4) 乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5) 1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6) 3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- ・入園前オリエンテーションの後に、保育士が保護者と面接しています。必要に応じて栄養士が同席することもあります。入園面接時には、子どもも連れてきてもらい、子どもの様子を観察しています。 把握した情報は記録し、オリエンテーション後に職員間で確認し、クラスで伝達しています。
- ・慣らし保育は、子どもに負担がかからないよう2週間を目安におこなっていますが、子どもの状況や 保護者の就労状況に合わせて個別に期間を調整しています。新入園当初は、正規職員が主に担当する ようにしています。できるだけ私物は持ち込まないことになっていますが、入園当初は、子どもの心 理的な拠り所を持ち込むことができます。送迎時には、園での様子や排泄・食事などを伝え保護者の 不安や心配が少しでも軽減できるようにしています。在園児への配慮としては、在園児と新入園児に 主に関わる保育士を決めて、丁寧に関われるように役割分担しています。慣らし保育の期間には、新

入園児が帰った後に、在園児とスキンシップを取りフォローするようにしています。

- 子どもの発達や状況にあわせ、年間指導計画、月間指導計画、デイリープログラムを作成しています。 年間指導計画は、乳児ミーティング、幼児ミーティングで話し合って作成し、職員会議で確認しています。月間指導計画は、乳児ミーティング、幼児ミーティングで話し合い、作成、評価をしています。 保護者から意見や要望が寄せられた場合には検討し、それらを考慮した上で計画を作成しています。
- ・1・2歳児保育室は、発達や興味にあわせ、子どもが自由に手先を使う活動やごっこ遊びができるよう、環境整備されています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもが自分からやりたいという気持ちになるような声がけをし、子ども一人ひとりに応じて手本を見せたり、やり方のヒントを出したりして支援しています。固定遊具と砂場のある乳児専用の園庭があり、子どもが落ち着いて遊ぶことができます。人工芝の園庭では、おもちゃの自動車や三輪車、鉄棒、ボール、フラフープなど、年齢に応じて身体を使って遊ぶことができます。
- •3・4・5歳児は集団遊びやルールのある遊びを提供し、一緒に活動しながら遊べるように働きかけています。ルールも子どもの発達や状況に合わて変化をつけています。1・2歳児、3・4・5歳児の混合クラスとなっていますが、学年ごとの活動の時間があり、製作やゲーム、リズム遊び、野菜の収穫など年齢に応じた活動をしています。また、学年別の体育指導もおこなっています。5歳児は週2回の学年別の活動の他に、茶道作法や神様のお話などの時間を設けています。全学年で共通して支度の仕方を統一し、園生活を送る中で少しずつ基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保







- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。
- ・園の内・外とも清掃が行き届き、清潔に保たれています。まめに換気をしていて、気になる匂いなど はありませんでした。温湿度計、エアコンを用いて温湿度の管理を適切におこなっています。窓は大 きく陽光を十分に取り入れることができます。夏場にはタープを用いて調整しています。
- 保育士が穏やかに子どもに話しかけていて、園内は静かで落ち着いています。
- 乳児保育室には沐浴設備、園庭、テラスには温水シャワーの設備があり、管理が行き届き清潔に保たれています。
- 乳児の保育室は、棚やテーブル、マット、畳などでスペースを分け、子どもが小集団で落ち着いて活動できるようになっています。支度、排泄、食事、遊び・活動の生活の動線を考え、食事、午睡など活動に合わせた空間を確保しています。
- 1 2歳児、3 4 5歳児の異年齢の混合クラスとなっていて、子どもたちは日常的に交流しています。異年齢の活動の場としては、玄関および1 2階のホールがあります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力







- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。
- 3歳未満児及び特別な配慮が必要な子どもに対しては個別指導計画を作成しています。個別の目標・ 計画は乳児は毎月、特別に配慮が必要な子どもは学期ごとに見直すほか、子どもの状況にあせてミー ティングで話し合い、随時見直しをしています。トイレットトレーニングなど個別の課題については、 必要に応じて保護者と面談をして意向を確認し、同意を得ています。
- 保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、担当教諭と口頭でも伝達しています。
- 入園時に、子どもや家庭の個別の状況、既往症、要望を保護者に「生活の状況票」に記載してもらっています。入園後の子どもの記録は、3歳児未満児は毎月、幼児は学期ごとに、保育経過記録簿に項目ごとに記載しています。子どもの記録は1人ずつファイルするとともに、日誌、個人記録、指導計画などはパソコンに入力してサーバー管理し、全職員が共有できるようになっています。進級時には、全員の様子を新旧リーダー間で申し送りをしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。
- 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。
- 特別な配慮を必要とする子どもに関しては、年度初めの職員会議で報告し、全職員で共通理解しています。その後の成長・配慮すべきことについては職員会議で共有しています。職員会議に参加しなかった職員に対しては職員会議録を回覧し周知しています。職員は障がいなどの研修に参加し、その成果を保育の現場で活かしています。会議録や研修レポートなどは、職員室に置かれていていつでも確認することができます。
- ・園内はバリアフリーとなっていて、エレベーター、障がい者用のトイレもあります。保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センターと連携をし、情報やアドバイスを得ています。障がいを考慮した学期ごとの個別支援計画を作成し、個別の記録も残しています。クラスミーティング、幼児、乳児ミーティングにおいて、常に子どもの様子について話し合い、対応について検討しています。保育士は、障がいを一つの個性として尊重して認め、他の子どもと同じように接していて、障がいのない子どもたちも個性として自然に受け入れ、優しく穏やかに接しています。
- 虐待の定義や通報について記載した虐待防止マニュアルがあり、非常勤職員を含む全職員に配付し、いつでも確認できるようにファイリングしています。虐待が明白になった場合、疑わしい場合、見守りが必要な場合には、横浜市南部児童相談所や戸塚区役所などの関係機関と連携する体制ができています。保育士は保護者や子どもの様子を見守り、必要に応じて声をかけて相談にのるなど、虐待の予防に配慮しています。
- アレルギー疾患のある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が記入した「生活管理指導票」を保護者に提出してもらい、対応しています。食物アレルギーがある子どもに対しては、担任と栄養士が保護者と面接をして対応を把握し、除去食を提供しています。アレルギー児用の献立をクラスに掲示し、担任全員が把握できるようにしています。専用の連絡帳「アレルギーノート」を作成し、保護者と毎日情報交換しています。除去食を提供する場合には、専用のトレイ、色の異なる食器、名札を用い、職員間で声を出して確認しています。席も別にし、横に保育士がついて誤食を防いでいます。
- 文化、生活習慣の違いを認め、尊重しています。国旗の絵本や地球儀を保育室に置くとともに、スポーツデーの時に国旗を用いた招待状を作るなど、子どもたちが違う国や文化があることを理解できるようにしています。園からの手紙を渡す時には、保護者が理解できているか確認するなど配慮しています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。
- 苦情解決責任者は園長、苦情受け付け担当者は主任、事務員、第三者委員2名を定め、在園のしおりに掲載するとともに玄関に掲示し、保護者に周知しています。年1回保護者アンケートを実施するとともに、行事後や年2回の懇談会前のアンケートで保護者の要望や苦情を聞いています。また、送迎時の保護者との会話からも把握しています。
- ・苦情処理マニュアルを整備しています。年1回、苦情解決責任者と受け付け窓口担当、第三者委員による苦情対応委員会を開催し、意見交換しています。園独自で解決が困難な場合には、運営法人本部、戸塚区役所、横浜市に相談しています。
- ・要望や苦情は、園長、主任、担任で話し合って検討、対応し、朝礼や職員会議で内容や対応について報告しています。要望や苦情は記録してファイルし、データとして活用しています。
- 権利擁護機関など外部の他機関の苦情解決窓口の紹介をしていませんので、今後は在園のしおりに記載するなどし、保護者に紹介していくことが期待されます。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容 [遊び]



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成(おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど)ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。
- ・園で取り入れているモンテッソーリ教育は、子ども自身が自分の要求から遊びを選択して向き合い、 時間をかけて子どもが「一人でできる」という喜びを実感する教育法です。各保育室は、この教育方 法を基にした環境構成を整えています。一般的なおもちゃや絵本の他に、生活教具として、日常生活 の練習となる教具が見やすく選びやすい形で棚に収納されています。これらの教具は月に1回程度、 子どもの発達や季節に合わせて小まめに取り換えています。子どもたちは自由に教具や絵本などを取 りだし、落ち着いて遊び込んでいます。
- 一日のプログラムは、年齢別の活動時間も確保していますが、自由保育を基本にしています。室内では、日常生活の自立に向け手先を使って遊びながら学ぶ教具や、文字や数に集中する遊びなどに 1 人で取り組む子どもの姿や、数人で絵本を読む姿などが見られます。園庭遊びにおいても、1 人で虫を探す子どもや、数人でごっこ遊びやかけっこをする子どもなど、それぞれが自由に遊びを見つけています。
- ・運営法人の敷地内に畑があり、トマト・キュウリ・ピーマン・茄子・枝豆・ジャガイモ・サツマイモなど季節の野菜を栽培しています。子どもたちは生育具合の観察・水やり・収穫を楽しみ、採れた野菜を給食で食べるまでの過程を学んでいます。また、玄関ホールや各クラスでは水槽や飼育箱で、金魚や昆虫を飼育しています。広い敷地内には、大小数か所の園庭があり、日々屋外活動を積極的に取り入れています。
- ・保育室には、色鉛筆・クレヨン・紙・粘土などを備え、子どもがいつでも自由に絵を描いたり制作をしたりできるようにしています。各クラスの夕方の終礼では、子どもたちがみんなで一緒にピアノに合わせて歌を歌ったり、リズムに合わせて体を動かしたりして音楽を楽しんでいます。
- クラス編成は、1・2歳児合同の2クラスと、3~5歳児合同の2クラスです。さらに、園庭遊び時間には全園児が一緒に遊ぶことも多くあり、異年齢の子どもたちが日常的に関わりをもっています。保育士の子どもへの接し方は、モンテッソーリ教育の基本に基づき、子どもが自ら行動できるように見守る姿勢を徹底しています。子どもの行動を急かすことなく常に穏やかに寄り添い、子どもの気持ちが、表情や言葉や行動へと表出する時を待っています。
- 園庭遊びを毎日取り入れています。園庭には固定遊具の他にも運動具や遊具を多種類用意してあり、子どもたちが元気に外遊びを楽しんでいます。さらに年齢に応じて、リトミックや体育指導、サッカー指導などの時間も設けています。また屋外活動の際の帽子着用や、日よけの設置などで紫外線対策をし、虫よけには手作りのハッカ水を用いるなどの配慮をしています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容 [生活]



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13) 長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。
- 給食は配膳台に料理を揃え、他の人のことも考えながら各自で自分の食べられる量を盛り付ける、セルフサービスの形態です。(乳児のクラスにおいては、保育士が子どもの発達に応じてそれぞれの量を調整しています)子どもたちは、配膳台から自分の席まで注意深くトレイを運ぶことや、食後の片付けとして、食器の返却・各自の席の床を小さなほうきとちり取りで掃除すること・自分のテーブルを拭くことなどを年齢に応じたやり方でおこなえるように成長していきます。
- ・七草がゆ・ひな祭り・子どもの日・七夕・クリスマスなどの行事食を提供し季節感を味わえるようにしています。また、園の畑で収穫する多種の野菜を給食で調理することにより、子どもが食への関心や興味を持つように工夫しています。食の安全安心を考慮し、給食で使用する食材はできる限り国産のものを仕入れています。食器については強化磁器製のものを用い、種類や大きさ・重さは、子どもの発達や献立に応じて選択しています。
- ・毎月、園長・主任・栄養士・調理員・クラスリーダーで構成する給食会議を開催しています。各クラス の子どもたちの喫食状況を報告し、その月の反省点を検討し、次月の献立作りに反映しています。昼食 やおやつの時には、できる限り栄養士が各クラスを回り、子どもたちの食べる様子を見ています。
- 1ヶ月分の献立表を予め保護者に配付すると共に、毎日の給食サンプルを玄関ホールに展示し、園で提供する給食内容を保護者に見てもらっています。保育参観時には、希望する保護者に給食の試食提供をしています。その際には「保育園のお食事を試食して」とする試食後のアンケートも実施し、献立作りの参考にしています。
- 午睡については、4歳の2学期頃から保護者と相談しながら徐々に午睡をなくし、5歳ではほぼ午睡な しの生活リズムにしています。(プール活動のある夏季は午睡あり) また、1歳児については乳幼児突然 死症候群対策として、午睡中10分ごとに呼吸チェックを実施しています。
- ・排泄については、一人一人の排尿間隔を見極め、便器に座ってみることを嫌いにならないように十分な 配慮を持って、トイレットトレーニングにつなげています。時期については保護者と相談し合い、家庭 と連携して無理なく進めるようにしています。
- 子どもたちが日中のほとんどの時間を過ごす保育園での生活が、子どもにとって心身共の負担になることのないように配慮しています。保育士は、子どもの体調の変化、午睡の充実、水分補給などに十分注意を向けることを徹底した上で、子どもたちが飽きずに一日を過ごせるように寄り添っています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。
- 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。毎朝の子どもの受け入れ時には、保護者と連携して子どもの健康観察をおこなっています。1歳児・2歳児については連絡ノートにその日の体温を記入してもらう決まりです。食後の歯磨きについては1歳児からおこない、保育士が仕上げ磨きをしています。5歳児は歯科健診時に医師から歯磨き指導を受ける機会があり、手鏡や砂時計を手元に置き熱心に歯磨きをしています。
- 年2回の健康診断、年1回の歯科健診と尿検査(3~5歳児対象)、4歳児のみの視聴覚検査、身体 測定(1・2歳児は毎月、3~5歳児は学期ごと)を実施し、結果はその都度、所定の用紙で保護者に 知らせています。万一、結果に不安がある場合にはクラス担任が口頭で保護者に説明しています。健 診の記録は個人別にファイリングし、保育士は必要に応じて確認しています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあります。保護者には登園停止基準を示した感染症の一覧を 「在園のしおり」に載せて配付しています。園内で感染症が発生した場合には状況を速やかに玄関ホ ールに掲示して保護者に注意を促しています。

評価分類 II - 2 健康管理·衛生管理·安全管理 「衛生管理」



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。
- ・衛生管理に関する、嘔吐処理・排泄処理・感染症予防及び拡大防止に対応するマニュアルがあります。 全てのマニュアルは他のマニュアルと共にファイリングし、全職員に配付すると共に各クラスに備えて 必要な時に活用できるようにしています。毎年、嘔吐処理マニュアルの見直しと研修を実施しています。 園施設の内外は清掃が行き届き、大変清潔な状態が保たれています。

評価分類 II - 2 健康管理·衛生管理·安全管理 [安全管理]



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。
- ・安全管理に関するマニュアルとして、緊急対応・事故防止・プール活動対応・園外保育用のマニュアルを作成し、保育中の様々な場面を想定した対策をたてています。全てのマニュアルを1冊にまとめ、全職員に配付しています。地震や火災を想定した避難訓練を毎月実施し、毎年、保護者参加の引き取り訓練や消防署と連携した訓練も取り入れています。また、全職員が救急救命法の研修を毎年受講しています。
- 万一の事故やケガに備え、医療機関を含む緊急時の連絡先を一覧にして事務室に備えています。子どものケガについては軽いものであっても口頭で保護者に報告しています。事故やケガについては事故報告書に残し、職員会議で速やかに再発防止のための検討をおこない改善策を講じています。
- 不審者等の侵入対策として園の出入り口は施錠し、職員・保護者とも、カードキーによる解錠をしています。また、出入口には防犯カメラを設置し訪問者を確認する体制を整えています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。
- ・子どもの自立心・独立心を育む保育を実践するモンテッソーリ教育の根幹が、保育士の子どもへの関わり方となります。この教育理念を学んだ園の保育士は、子どもが自分の気持ちを自由に表現し、自ら選択した遊びに集中できるように、子どもの傍らで、根気よく待ち、見守る保育に徹底しています。この環境を得た子どもたちは、保育士を信頼し、のびやかで落ち着きのある表情を持っています。
- 1階ホールの小さなベンチのある絵本コーナーや階段下のままごとコーナー、2階ステージの仕切り部分など、保育士の目が届きながら子どもが安心して過ごせる場所作りをしています。子どもが一人で過ごしたい時や、保育士が子どもと一対一で静かに向き合いたい時などにも利用しています。幼児クラスのトイレには、子どもが隠れる程度の低い扉をつけて、子どものプライバシーに配慮しています。
- •個人情報の取り扱い及び守秘義務については、「個人情報に関する基本規則」として運営法人で定めています。職員はもとより、ボランティアや実習生に対しても周知をおこない、規則に関する誓約書の提出を義務付けています。
- ・子どもたちのグループ作りや役割決めなどについては、性別などで決めることはなく、子ども同士で決めています。異年齢の混合クラスであり、子どもたちには5歳・4歳・3歳の各年齢が1つのグループに入るようにとだけ伝え、自分より年下の友だちを手助けできるグループ作りができるように見守っています。

評価分類Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。
- ・保護者には、新入園児説明会・進級児説明会の際に、保育の基本方針を説明しています。さらに、年2回の保護者懇談会の折にも、保育の内容や園で使う教具の使い方・意味などを、具体的に保護者に伝えています。また、毎年実施する保育全般に関する保護者アンケートや、懇談会・給食試食後のアンケートなどもおこない、結果の分析により保育方針の理解を把握しています。
- 1 歳児~3歳児まで、連絡ノートを用いて保護者との毎日の情報交換をおこなっています。個別面談は 面談期間を設けて実施していますが、希望や必要があればいつでも対応しています。また、日々の送迎 時にもできる限り保護者との情報交換をおこなうように心がけています。
- ・職員が保護者から相談を受けた場合には、園長又は主任に報告する体制です。相談内容に応じて、園長 や主任が同席し、適切な場所を準備して対応しています。
- •「にこにこげんき」(園だより)を、毎月発行するほか、保護者懇談会ではスライドや写真で日常の保育の様子を保護者に見てもらっています。しかし、保護者からはその日の子どもの様子をもっと知りたいとの声も複数あり、この声に応える努力が望まれます。
- 年間行事予定表を年度始めに保護者に配付し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。 保育参観や保育参加の園庭遊びは、保護者が都合をつけられるように期間を設け参加日を選べるように しています。また、保護者懇談会の前後にはクラスの入り口にアルバムを置き、懇談会欠席の保護者に も子どもたちの園での様子を見てもらえるようにしています。
- ・保護者会があり、毎月の役員会・4月の総会などの会議に場所の提供をしています。保護者会主催の行事には職員が参加して行事への協力をしています。また、スポーツデー・クリスマス・卒園式などの園行事には、園庭整備や駐車場の誘導などで保護者会が協力してくれるなど、園と保護者の良好な関係を構築しています。

評価分類Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。
- ・地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みとして、講演会実施後のアンケートのほか、園庭開放 などで来園する保護者から育児の悩みや相談、要望を受けています。
- ・年12回の園庭開放、年3回交流保育(スポーツデー、親子体操、人形劇)を実施しています。また、 地域の乳幼児を持つ親向けの「地域子育て支援講座」として年3回外部講師を招いて講演会(子育てに 関する講座やリトミック等親子で体を動かして楽しむことのできる講座)を実施しています。園庭開放 には毎回20組程度の親子が訪れています。また今年度は、講演会として「遊びの中のモンテッソーリ教 育」のテーマで実施され、10組程度の保護者が参加しており、これらが地域の子育て支援として機能し ています。

評価分類Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。
- 子育て支援事業として実施している園庭開放、交流保育、講演会などの園行事のポスターを保育園周辺のフェンスへ掲示するほか、横浜市原宿地域ケアプラザ、横浜市大正地区センターにも掲示し、地域住民へ情報提供を行っています。また園ホームページ内に「子育て支援について」の専用ページを設け情報提供するとともに、「戸塚区地域子育て拠点とっとの芽」ホームページにも掲載しています。
- 園庭開放、交流保育、講演会などで来園した保護者から育児に関する相談があった場合は対応していますが、定期的(週1回以上)な相談日を設けて対応するには至っていません。ポスターの掲示やホームページ掲載等においての子育て支援事業の情報提供に留まっているため、相談しやすいよう定期的に育児相談日を設けたり、現状実施している活動(来園した保護者から随時育児に関する相談を受ける)を記載する等情報提供の工夫が期待されます。
- ・地域の医療機関や戸塚区こども家庭支援課、横浜市戸塚地域療育センター、横浜市南部児童相談所、横 浜市中央児童相談所、警察・消防、第三者委員など相談内容に応じて必要な関係機関は「関係機関連絡 先」としてリスト化されており、情報を職員が共有しています。また、関係機関との連携は園長が窓口 (不在の場合は主任)となり、連携がとれる体制になっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
- (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。
- ・地域の保育所への理解を深め、子どもの社会性を得る取り組みとして、近隣他園・小学校・横浜市原宿 地域ケアプラザなどとの交流をしています。幼保小教育連携事業の一環として5歳児が近隣園の子ども たちと園や公園で共に遊ぶ機会を設けているほか、スポーツデー(運動会)が雨天の場合は大正小学校 の体育館を利用させてもらっています。また、地域のサッカーチームに土曜日の園庭を開放しています。
- ・敷地内にある、同運営法人の高齢者施設・修道院・地域ケアプラザなどと、年間を通して様々な交流の機会をもっています。5 歳児は、近隣園との交流も含め、地域の公園に散歩に出かけたり、お泊り保育時の買い物に地域の商店を利用したりするなどの活動をしています。しかし、5 歳児以外の子どもたちが地域に出て行く機会はほとんどなく、園全体として、日常的・積極的に地域に出て行くまでには至っていません。子どもたちが地域を通して社会を知る機会がさらに増えることを期待します。

評価分類Ⅳ-2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
- (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。
- ・将来の利用希望者に向けた園の情報提供としては、園のホームページがあります。保育の基本方針や保育の内容、地域に向けた子育て支援情報などを、わかりやすく掲載しています。ヨコハマはぴねすぽっと(横浜市のホームページ)にも情報提供しています。また、子育て支援関連のチラシやポスターは戸塚区役所、とっとの芽(戸塚区地域子育て支援拠点)、横浜市大正地区センター、横浜市原宿地域ケアプラザに置いています。
- 利用希望者からの問い合わせには、園のパンフレットに基づいて説明し、希望があれば園内の見学が出来ることを案内しています。見学は子どもたちの活動の様子を見てもらえる時間帯を示した上で、保育に支障がなく、且つ見学希望者の都合に合わせた日時で受け入れています。

評価分類Ⅳ-3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
- (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。
- ・毎年、中学生の職業体験を受け入れています。ボランティア受け入れの手順は「実習生受け入れの流れ」 を用いて事前にオリエンテーションをおこなっています。この他には、園の元職員や地域の人が、縫い 物や保育補助、園内外の環境整備などで活動しています。
- ・実習生を毎年受け入れています。受け入れ時にはオリエンテーションで、園の方針や利用者への配慮、 守秘義務などについて説明し、実習プログラムは事前に学校や本人の希望を聞き取り適切に作成しています。最終日には、園長・主任・クラスリーダーが参加して、学生と振り返りの機会を設けています。また園はモンテッソーリ教育の実習指定園でもあり、年間を通してこの実習生の受け入れについても積極的におこなっています。

評価分類V-1 職員の人材育成







- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。
- ・園長が保育所運営に十分な人材構成であるかをチェックし、必要な人材の補充を行なっています。横 浜市の配置基準に従い人材確保をしています。保育目標を踏まえ、モンテッソーリ教師養成基礎コー ス、専門コースに通うことで、人材育成をしています。クラス運営は、修了した職員がリーダーを努 め、正規職員は全員基礎コースを修了しています。保育士は自己評価表で目標設定と自己評価をし、 園長面談で進捗状況のチェックと達成度の評価を受けています。
- 研修担当は園長、主任で個々の職員の希望やニーズを配慮し、研修計画を作成しています。外部講師 を招いたモンテッソーリ教育、児童虐待などの園内研修があり、全職員が参加しています。また、常 勤、非常勤職員を問わず運営法人や横浜市、戸塚区などの外部研修に参加しています。外部研修に参 加した職員は、研修レポートを作成し、回覧して共有しています。園長、主任は研修レポートをチェ ックし、研修の成果を確認しています。
- クラスには、正規職員と非常勤職員を組み合わせて配置しています。クラスリーダーが非常勤職員の 指導をおこない、コミュニケーションを図っています。クラスのミーティングには、非常勤職員も参 加し、気づいたことを発言しています。
- 業務に必要なマニュアルをファイルし、非常勤職員を含む全職員に配付しています。

評価分類V-2 職員の技術の向上







- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。
- 個々の保育士が、「保育士の自己評価」および「保育所の自己評価」を用いて自己評価をし、それを基 に保育所としての自己評価をおこなっています。
- ・研修などで得た良い事例は、ミーティングや職員会議で報告し、今後の保育に活かしています。モン テッソーリ教育の外部講師を招き、保育の見学後に環境や技術の指導を受けています。また、横浜市 戸塚地域療育センターの巡回指導でアドバイスを受けています。
- 指導計画、日誌などには振り返りの欄があり、定型化されています。学期末には、ミーティングで話 し合い、学期の反省をしています。振り返りは計画で意図したねらいに沿っておこなわれています。 保育士は子ども一人一人の育ちや意欲、取り組む姿勢を大切に保育にあたっていて、振り返りもその 視点に沿っておこなわれています。振り返りの結果は、その後の計画作成に反映しています。
- 保育士の自己評価や「学期反省」をもとに、ミーティングや職員会議で話し合い、保育所としての課 題を明らかにしています。保育士の自己評価、「学期反省」は、保育所の理念や保育の方針、全体的な 計画に沿っておこなわれています。「学期反省」で明らかになった課題は、時期の事業計画に反映して います。
- 保育所としての自己評価をホームページに掲載しています。

評価分類 Ⅵ − 3 職員のモチベーションの維持



- (1) 総合的な人事管理が行われているか。
- (2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。
- 今年度からキャリアパスを導入し、処遇改善や業務の内容について職員に口頭で説明していますが、昇進や昇格に関する人事基準や職務に関する成果や貢献度の評価基準を明文化するまでには至ってなく、 今後の課題となっています。職員が見通しをもって将来像を描けるよう、キャリアパスの仕組みを文書化し、職員に明示することが期待されます。
- ・職員の自己評価や園長との個別面接時で職員の意見や意向を把握し、改善に向けて取り組んでいます。 人事に関しては、職員の意向だけでなく、他の職員の声も聞き取ったうえで考慮し、決定しています。 個別面接時には、園長が評価の結果を口頭で職員に説明しています。
- ・ 職務に応じた、役割や仕事内容が期待水準として明文化されています。クラス運営は担任に任されています。係や仕事分担をして、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、責任を明確化しています。「保育所の自己評価」で業務改善のための意見を募っています。また、園長との個別面接で、職員の満足度や要望を把握しています。

評価分類Ⅵ-1 経営における社会的責任



- (1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
- (2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
- (2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。
- 就業規則に職員が守るべき法、規範、倫理等を明記して全職員に配付し、職員会議等で周知しています。 他施設でおこった不適切な事案などは、必ず朝礼や職員会議で職員に周知し、それらの行為をおこなわないよう啓発しています。
- 年度末の職員会議で事業計画を全職員に配付し、説明しています。子どもに関わる部分については、保護者にも説明しています。決算情報はホームページに掲載し、開示しています。
- ・ 職務分担表に、事務職の役割が明記されています。 定期的に運営法人による内部監査、公認会計士による 監査を受け、指導、指摘項目については、職員と検討し改善に向けて取り組んでいます。
- ゴミの分別や、廃材を手作りおもちゃや製作に用いるなどのリサイクルに取り組んでいます。職員は省工 ネについて心がけ、節電に努めています。敷地内は、たくさんの樹木が植えられ、自然豊かな環境となっています。事業報告書の環境整備の項目や文書「ゴミの出し方」で、園の環境についての取り組みを明記しています。

<u>評価分類Ⅵ-2</u> 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。
- ・理念、基本方針を事業計画書に明記し、全職員に配付しています。全職員が参加する1月の事業計画策 定会議や新年度準備日の会議で、理念、基本方針について確認しています。園長との個人面接や園内研 修の機会にも、園の理念や方針を理解できているかを確認し、必要に応じて指導しています。
- ・重要な意思決定にあたり、園長は保護者会と意見交換しています。重要な意思決定について、職員には 職員会議で、保護者には懇談会で目的や決定事項、経緯などについて説明しています。
- ・アレルギーなど、異なる部門の職員により検討チームを編成し、組織をあげて取り組んでいます。今回 の第三者評価でも、保育士、厨房、事務所でチームを編成し取り組みました。
- ・今年度より主任、副主任(乳児リーダー、幼児リーダー)を配置したため、計画的に育成するプログラムの作成は今後の課題となっています。主任の役割、仕事内容についての文書はありますが、職員への浸透はこれからで、少しずつ機能し始めたところです。主任は、保育の現場に入るとともに、乳児リーダー、幼児リーダーと意見交換しながら、個々の職員の子どもとの関わりや保育観などを把握し、必要に応じて助言や指導をしています。主任は、職員とコミュニケーションを取り、意見を聞いたり、相談にのったりしています。

評価分類Ⅵ-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。
- 園長は、行政の説明会や、横浜市や戸塚区の公私立園長会などの会議や研修、運営法人の研修などから、 事業運営に影響のある情報を収集、分析しています。重要な情報は、園長、主任、リーダーが参加する 月 1 回の運営会議で検討し、重点改善課題として設定されています。運営面での重要な改善課題は、職 員会議で報告し、園全体で取り組んでいます。
- 運営法人の中長期計画を踏まえ、単年度の計画を作成しています。運営会議は、次代の組織運営に備え、 運営やサービスの新たな仕組みを常に検討しています。今年度より主任、副主任(乳児リーダー、幼児 リーダー)を配置するなど、計画的に後継者育成に取り組んでいます。
- 運営法人は、税理士事務所、法律事務所、会計事務所などから運営に関するアドバイスを受けています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

■実施期間:平成30年6月25日~7月10日

■実施方法:利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、

評価機関に直接郵送してもらった

■回収率 :配付84件、回収53件、回収率63.1%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・方針」は、92.5%の方が知っており、その95.9%の方が賛同しています。

問2~問7で、「満足」の回答が80%以上の項目は、次のとおりです。 問4「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」・・・・・84.9%

そのほか、問2の「見学の受け入れ」、問4の「園のおもちゃや教材」「給食の献立内容」、問5の「施設設備」、問7の「お子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の項目で、70%以上の満足となっています。

問2~問7で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。 問6「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換」・・・・・26.4% 問6「お子さんに関する重要な情報の連絡体制」・・・・・20.8%

そのほか、問3の「年間の保育や行事に、保育者の要望が活かされているか」、問4の「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問5の「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」で、それぞれ不満足13.2%となっています。

保育園の総合満足度は、94.3%となっています。(「満足」54.7% 「どちらかといえば満足」39.6%)

自由記述欄では、「いつも相談事などしっかり話しを聞いてくれてありがたい」「先生方がやさしく安心して預けられています」「子どもにあわせて対応いただくなど配慮がありありがたい」などの意見のほか、「園で子どもがどのように過ごしたのかもう少し教えてほしい」「連絡ノートにサインだけではなく、園でどのように過ごしたのかなど書いてほしい」「なかなか担任の先生にお会いできない」などの意見がありました。

聖母の園保育園 利用者家族アンケート集計結果

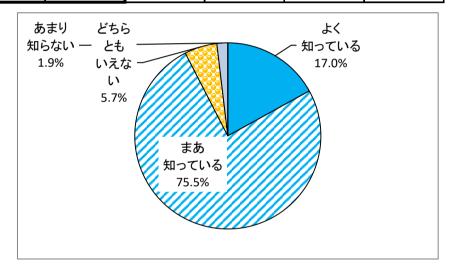
実	施期間		間	平成30年6月25日~7月10日					
調	査 対		査 対 象		利用者家族				
配	布	世	帯	数	84 件				
有	効	回	答	数	53 件				
回		収		率	63.1 %				

お子さんのクラス	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答	(人)
	0	15	15	7	9	7	0	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

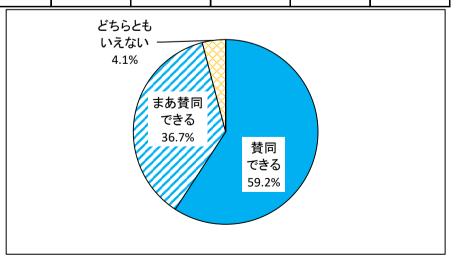
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針 をご存じですか	17.0	75.5	5.7	1.9	0.0	0.0	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

	付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛 同できるものだと思いますか	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同 できない	無回答	(%)
		59.2	36.7	4.1	0.0	0.0	0.0	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%
見学の受け入れについては	77.4	9.4	1.9	0.0	11.3	0.0	
入園前の見学や説明など、園からの情報 提供については	66.0	26.4	0.0	0.0	7.6	0.0	
園の目標や方針についての説明には	58.5	35.8	3.8	0.0	1.9	0.0	
入園時の面接などで、お子さんの様子や 生育歴などを聞く対応には	66.0	28.3	0.0	1.9	3.8	0.0	
保育園での1日の過ごし方についての説 明には	64.2	34.0	1.9	0.0	0.0	0.0	
費用やきまりに関する説明については	64.2	30.2	3.8	1.9	0.0	0.0	
							_
問3 保育園に関する年間計画に ついて	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%
年間の保育や行事についての説明には	52.8	37.7	5.7	1.9	0.0	1.9	
年間の保育や行事に、保護者の要望が 活かされているかについては	34.0	47.2	9.4	3.8	5.7	0.0	
						•	_
問4 日常の保育内容について 「遊び」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%
クラスの活動や遊びについては	64.2	32.1	1.9	0.0	1.9	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかにつ いては	66.0	22.6	9.4	0.0	1.9	0.0	
園のおもちゃや教材については	75.4	22.6	1.9	0.0	0.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園 外活動については	62.3	28.3	7.5	0.0	1.9	0.0	
遊びを通じて友だちや保育者との関わり が十分もてているかについては	69.8	26.4	1.9	0.0	1.9	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	49.1	41.5	3.8	1.9	3.8	0.0	
「生活」について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%
給食の献立内容については	73.6	17.0	3.8	0.0	5.7	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについ ては	64.2	34.0	1.9	0.0	0.0	0.0	
基本的生活習慣の自立に向けての取り 組みについては	84.9	15.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対 応されているかなどについては	66.0	20.8	1.9	5.7	5.7	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さん の成長に合わせて柔軟に進めているかに ついては	66.0	22.6	3.8	0.0	7.5	0.0	
お子さんの体調への気配りについては	56.6	35.8	5.7	1.9	0.0	0.0	

32.1

7.5

5.7

1.9

0.0

52.8

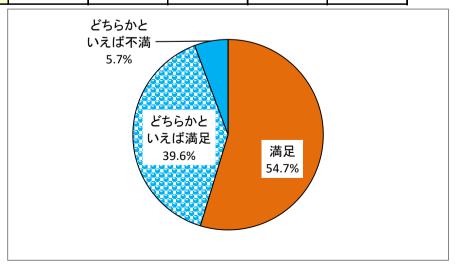
保育中にあったケガに関する保護者への 説明やその後の対応には

問5 保育園の快適さや安全対策 などについて	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	71.7	20.8	7.5	0.0	0.0	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気に なっているかについては	75.5	22.6	1.9	0.0	0.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策につい ては	52.8	39.6	3.8	3.8	0.0	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情 報提供については	66.0	18.9	7.5	5.7	1.9	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流に ついて	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し 合いの機会については	56.6	39.6	3.8	0.0	0.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や 行事に関する情報提供については	60.4	32.1	3.8	0.0	3.8	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	52.8	41.5	3.8	1.9	0.0	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する 情報交換については	32.1	35.8	17.0	9.4	5.7	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制 については	43.4	35.8	17.0	3.8	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	50.9	37.7	9.4	0.0	1.9	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	54.7	37.7	3.8	1.9	1.9	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているか については	56.6	39.6	1.9	0.0	1.9	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しん でいるかについては	77.4	22.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のある お子さんへの配慮については	69.8	18.8	3.7	0.0	7.5	0.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか については	66.0	24.5	5.7	0.0	3.8	0.0	
意見や要望への対応については	58.5	30.2	3.8	1.9	5.7	0.0	

_	問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	(%)
	総合満足度は	54.7	39.6	5.7	0.0	0.0	



◇利用者本人調査◆

【実施概要】

■実施日時:平成30年 9月6日、9月11日

■実施方法:午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で

適宜聞き取り調査を実施。

●1・2歳児混合クラス (つくし組・もも組)

【生活】

衣服の着脱、食事、トイレットトレーニングなど、毎日少しずつ着実に、自分でできることが増えていく時期のクラスです。各子どもの様子を見極めて、保育士が子どもをトイレに誘っています。広くて明るいトイレには、入り口で保育士が座って見守ってくれています。子どもは歌を歌いながら、のんびり便器に座っていますが、おしっこは出ないようです。「出なかったね、また後で行こうね」と声をかけてもらいます。入り口の小さなベンチにはおむつではなく布パンツとズボンがはきやすいように広げてあり、保育士に手伝ってもらいながら一生懸命パンツを引き上げています。「おねえさんパンツ」が得意気な子どもの様子です。手洗い場も子どもが使いやすい高さに作られ、水をためて一人で洗えるように小さな洗面器が用意してあります。まだ水遊びになってしまう子どももいますが、ここにも傍らで見守ってくれる保育士がいます。

給食の時間です。保育士に手伝ってもらいながら、2歳児は出来る範囲で盛り付けも自分でおこない、トレイを席まで運ぶこともしています。少し苦手な食べ物がある子どもに保育士が「がんばってみる?」と、問いかけています。食べることが出来た子どもは「大きく口をあけて食べられてすごいね」「お母さんに言おうね」とほめてもらい、保育士とハイタッチで笑顔です。

夕方にはクラスごとに終礼があり、みんなで一緒に歌やダンス、お話を楽しみます。翌週、老人ホーム訪問で披露する歌の練習もしています。今日の終礼はお誕生会もあり、お誕生日の子どもが友だちの前に出て主役の席に座っています。室内を暗くし、保育士が1本目のろうそくに火を灯し、子どもが1歳までの話、2本目をつけて2歳までの話と、その子どもの誕生からの話をします。歌のプレゼントの後は、クラスのみんなが楽しみにしている、ろうそくの火を吹き消す時です。1本ごとに子どもたちから歓声があがるにぎやかな誕生会です。

【遊び】

保育室内には、日常生活の練習となる教具が豊富に用意され、子どもたちは自由に自分のしたい遊び 道具を取り出して遊んでいます。机に向かってきちんと着席してする遊びやじゅうたんを床に広げてす る遊びなど、遊び場所の約束事も学んでいます。枠に張った布には、ファスナー・リボン結び・スナッ プ留めなどの細工があり、遊び乍ら細やかに手先を使う教具です。スナップ留めに挑戦している子ども や、小さな瓶の口にビーズを一つずつ摘まんで入れる遊びに集中している子どもがいます。どれも、「で きた」結果が、子ども自身で実感できる遊びです。畳スペースでは数人で絵本を読んでいるグループや、 個々で使うじゅうたんスペースで保育士と一緒に積み木を高く積んで遊ぶ子どもたちが、それぞれに安 心した表情で楽しんでいます。 人工芝の園庭ですが、果樹や紅葉する樹木もあり、園庭の周囲にも大きな木々や草花が多く植えられ、季節を感じることの出来る恵まれた環境です。子どもたちは芝に座ってごっこ遊びをしたり、友だちと寝転んで笑いあったり、安全で清潔な園庭での遊びを楽しんでいます。保育士がおもちゃの自動車・フラフープ・ボールなどの遊具を出してくれます。保育士が投げるフープを追いかけたり、フープに2人で入って嬉しそうに歩いたりする子ども、三輪車に乗って、ペダルのこぎ方を保育士に教えてもらっている子どももいます。砂場では、砂の型抜き遊びから「いらっしゃいませ」「どうぞ」と、お店屋さんごっこが始まっています。おもちゃの取りあいも起こりますが、「順番に使おうね」「貸してって言おうね」などと保育士にさとされて仲直りです。

●3・4・5歳児混合クラス (たんぽぽ組・れんげ組)

【牛活】

園庭遊びから戻った子どもたちが着替えをしています。一番初めに戻ってきた3歳児は、まだ全部を1人ですることがむずかしく、保育士が数人座って見守っています。自分の棚から衣類の入った籠を取り出し、必要な衣類を出して着替えをしますが、着替えを持ったまま気になる方に歩いて行ってしまったり、ごろんとして遊んでしまう子どももいます。「〇ちゃんのお荷物のところでやってごらん。自分の前でしないとお洋服が迷子になっちゃうよ」と、着替えをする場所を教えてもらったり、衣類の前後を「パンツ、どっちが前でしょう」と、1人ずつ一つずつ教えてもらったりしています。なるべく保育士が手を出さずに子どもが考えて出来るように声をかけています。シャツを着る子どもには「お手々入れて、ぐっとひっぱるよ」「お顔だして」「〇ちゃん、がんばって」と、励ましています。

給食の時間には4歳児と5歳児2名ずつが当番をします。外遊びを少し早めに切り上げて室内に戻るとキャップとエプロンで身支度を整え、大きな当番バッジを胸につけます。つけるのが難しそうでしたが、向き合った友だちがバッジをつけてあげています。テーブルのセットは人数を考えながら、1テーブル毎に何人席と決めて椅子を並べます。テーブルを布巾で拭き、配膳台のセットをするまでの準備を、子どもたちだけでとても楽しそうに動き回っています。保育士が声や手を出すことはなく、年上の子どもの動きを見て覚えたり、手伝ってもらったりしながら覚えていくそうです。

【遊び】

子どもたちは自分でやりたい教具や遊びを選び、それぞれが集中して向き合っています。数色の紙テープを編み込みきれいな模様を作っている子ども、カードを使って文字練習をする子ども、小さなシールを貼って点描画風の絵画制作や粘土遊びをする子ども、運動会の招待状になる万国旗にメッセージや絵を描く子どももいます。みんな落ち着いて朝の時間を過ごしています。難しいことやわからなくなった時には保育士が一緒に考えたりヒントを与えたりしてくれています。

園庭での外遊びでは、1・2歳児クラスの子どもたちも一緒に遊んでいます。年下の子どもの手を引いて散歩をしたり、おもちゃの自動車を押してあげたりする面倒見の良いお兄さんお姉さんたちです。 鉄棒では、年下の友だちに手をかける場所を教えて、隣で自分の出来るようになった技を見せている子どもがいます。おしゃべりはない二人の光景ですが、乳児はお姉さんの動きをしっかり見ています。年下の友だちに何かを教えてあげたり、出来ないことを手伝ってあげたりする気持ちが育っている優しい子どもたちです。

【5歳児の「神さまのおはなし」と「茶道作法」の時間】

週に1度の「神さまのおはなし」は、子どもたちがシスターと共に過ごす時間です。ホールに集まりみんなで讃美歌を歌い、静かにシスターのお話しに聞きいっています。次に夏休みに楽しかったことの発表や思い出の絵を描きます。シスターから「楽しく過ごせたのは、パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんのおかげですね」と、周囲の人への感謝の気持ちを学ぶ機会です。

月2回の「茶道作法」は、外部の茶道講師による日本の伝統文化に親しむ時間です。ホールには畳を敷き、茶器の準備が整っています。礼の仕方・歩き方などから丁寧に美しい所作を練習し、お点前までおこないます。いつもと違うホールの設えもあり、子どもたちには程よい緊張感やわくわく感が感じられます。

◇事業者コメント◇

聖母の園保育園 施設長 黒木 康子

聖母の園保育園では、第三者評価の受審は第三回目となり、職員も入れ替わりがある中、日々の保育を振り返り、見直す機会を得ました。

保護者の皆様や地域の方々に向けて情報提供の工夫を課題としてあげていただきました。より質の高いサービスの実践に向けて、努めていきたいと思っております。また、訪問調査において、子どもたちがゆったりとした生活の中で、見守られ、安心して過ごしている様子が見られた、と温かいお言葉をいただきました。子ども一人ひとりを尊重し、寄り添い、自立を援助するという保育を行ってきましたが、これからも更なる質の向上に努めていきたいと思っております。優れていることは引き続き実行し、改善するべきことは検討し取り入れていくことで、より良い保育園を目指してまいります。

最後に今回の受審にあたって、お忙しい中ご調査にご協力いただきました保護者の皆様、ご尽力いただきました関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17番地 金井ビル 201号室

TEL: 045-228-9117 FAX: 045-228-9118

URL: www.yresearch-center.jp/ Email: top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号 川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号 横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232 全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02